



ふくしのわ

平成29年 秋号

もくじ

- P 1 子育て支援ほっとin中上
- P 2 社協戸別会費 日赤社費実績報告
- P 3 地域福祉座談会
- P4-5 赤い羽根共同募金
- P 6 東員町のカフェ特集Part2・シニアカレッジ
- P 7 地域ボランティア交流会・在宅介護者リフレッシュ
- P 8 お知らせコーナー

子育て支援ほっと

in中上

平成29年9月15日(金)、中上構造改善センターで東員町子育て支援ネット主催の『子育て支援ほっと』が開催されました。30名の方が参加し、子どもさん、親御さんが楽しそうに交流をしていました。子育てほっとのおかげで、地域内の繋がり、また地域を超えた繋がりができてうれしいとの声が挙がっています。



次回は、11月17日(金)に鳥取集落センターで実施します。幼稚園・保育園に在籍していない乳幼児とその親御さんが参加できますので、ぜひ一度お立ち寄りください。皆で一緒に『ほっと』な一時を過ごしましょう。



子育て支援ネット 次回イベント

日時：10月30日(月) 10:00～
場所：ふれあいセンター ふれあいの間
ハロウィンのイベントが開催されます。
是非お立ち寄りください。



朗読ひばりの会が読み聞かせ会を
行っています!

絵本の読み聞かせ

日時 第2・4月曜日 11:00～
場所 ふれあいセンター 応援ルーム

社協戸別会費・日本赤十字社社費の 実績報告

平成29年5月にご協力いただきました社協戸別会費・日本赤十字社費の実績報告をさせていただきます。ご協力いただいた社協戸別会費は下記のとおり地域福祉活動に活用させていただきます。日本赤十字社費は、人々の命と健康を守る赤十字の活動に役立てられます。ご協力ありがとうございました。

▶社協戸別会費 …………… 2,795,674円
▶日本赤十字社社費 …… 2,860,154円

社協戸別会費での主な地域福祉の取り組み内容

●地域福祉座談会の開催

暮らしやすい地域にするために、住民の方同士が地域の状況や困りごとについて話し合います。そこから解決策、対応策を皆で考えていきます。今年度から新たに鳥取・城山地区でも開催され、合計13地区で取り組んでいます。今後も開催地区を増やしていきます。

開催地区

平成25年 中上・笹尾東4丁目
平成26年 瀬古泉・八幡新田・筑紫
平成27年 笹尾東2丁目・大木・穴太
平成28年 笹尾西1丁目
平成29年 城山1丁目・城山2丁目・
城山3丁目・鳥取



●地域福祉推進協議会の開催

地域福祉座談会の参加者や、地域福祉活動者が集まり、それぞれの活動について話し合います。地域の情報交換を行い、協議する場となっています。

●地域活動へのきっかけ作り

東員町シニアカレッジでは月に1回、東員町長、町議会議長等の講演や地域デビューの仕方等の講義を受けます。講義を受けて地域福祉に関心をもってもらい、地域で活躍してもらうきっかけになるよう取り組んでいます。

●心配ごと相談・無料弁護士相談

毎月5日と第3日曜日に皆様の心配ごとに対し、弁護士と相談員が解決方法を提案します。

地域福祉座談会

誰もが安心して暮らせる地域になるよう地域福祉座談会を推進しています。地域ごとに暮らしの困りごとや不安はそれぞれです。そのため、座談会では地域に応じた内容を実施しています。今回は、13地区で開催されているうち、平成25年度から始まった中上地区、笹尾東4丁目地区について紹介します。

中上地区

平成25年9月から始めました。困りごと、できることのアンケートをとり、買い物に行く手段がないという困りごと、運転ならできるといふ意見を発見しました。そこから、中上からイオン東員までの送迎はできないかと考えました。現在、毎月15日に『中上外出サポート活動』に取り組んでいます。この活動は、お買い物の支援だけでなく、地域の方々の交流の機会になっています。また、シニアクラブを活性化させる企画を考えたり、粗大ごみ回収などの活動も行っています。



笹尾東4丁目地区



平成25年10月から始めました。子どもから大人まで地域の繋がりを作りたいとの意見から『夏休みラジオ体操』を開いています。

このラジオ体操は25年から毎年行われ今年で4年目を迎えました。体操には、100名の方が参加しています。出席したら子どもから大人へ、大人から子どもへスタンプを押し合います。ここで、会話が生まれ交流の機会となっています。

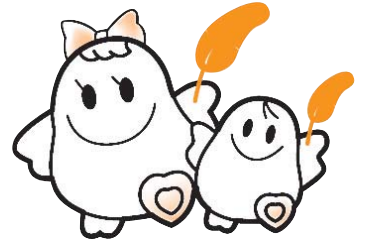
他にも、敬老会について、地域の見守りについて話し合われています。

東員町を良くするしくみ

「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします

期間 10月1日(日)～12月31日(日)

赤い羽根共同募金は、東員町での「暮らし」を、「みんな」の力で良くしていくために使われます。東員町で募金すると、東員町の誰かのためになります。是非とも赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。(目標額 1世帯500円)



今回、お寄せいただく「赤い羽根共同募金」は平成30年度の下記の事業に活用されます。

1 ふれあい型 配食サービス事業 (625,000円)

ひとり暮らし高齢者等に手作りの食事を提供し、交流を通じて閉じこもり防止や孤独感の解消を図ります。



2 介護タクシー 助成事業 (157,000円)

介護保険の要支援1.2、要介護1.2に認定された方の外出を支援することを目的に介護タクシー券を助成します。1年度につき1人2,600円分(650円×4枚)



3 車いす・スロープ 貸出事業 (181,000円)

一時的に車いす・スロープが必要になった方に対して、無料で貸し出しを行います。



4 地域で子育て 応援事業 (134,000円)

子育て応援ルームや子育て支援「ほっと」の開催、広報紙の発行により、子育て世代を支援します。



5 送迎車両貸出 事業 (235,000円)

外出困難な方の外出支援や買い物支援などの地域での支えあいを支援するため、ワゴン車を貸し出します。



6 地域福祉活動 推進助成事業 (1,240,000円)

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、自ら地域の課題解決に取り組む活動を資金面から応援します。



7 ひとり親家庭の交流と思い出作り —東員町母子寡婦福祉会— (300,000円)

町内在住のひとり親家庭を対象に、親子で参加し楽しめる企画を実施して、親子間の良い思い出や、親、子ども同士の交流のきっかけを作ります。

8 人形劇 しあわせの種 上映会 —いのちの言葉プロジェクト— (160,000円)

交通ルールを守ること、命を大切に誰にも欠けることなく未来を生き抜く大切さを知ってもらうために人形劇の上映を行います。

今年度の赤い羽根共同募金運動

町内の全世帯に呼びかけ（戸別募金）

自治会役員の皆様を通じ、各世帯を対象に募金運動への参加を呼びかけます。

イベント会場等での呼びかけ（街頭募金・イベント募金）

町内で実施される様々なイベント会場等で、募金運動への参加を呼びかけます。

法人・企業による募金（法人募金）

共同募金は、指定寄付金として認められているため、その全額を損金に算入することができます。

職場内での呼びかけ（職域募金）

会社内の食堂や休憩室などでの募金箱設置や、赤い羽根の着用などを呼びかけます。

募金のできる自動販売機の設置

売上の一部が募金につながる自動販売機は、現在、東員町ふれあいセンターに設置されています。新たな設置場所を随時募集しています。

平成28年度実績表

募金種別	実績額
戸別募金	2,964,665円
街頭募金	33,996円
法人募金	487,261円
職域募金	83,443円
イベント募金	208,196円
個人募金	26,100円
その他	125,203円
合計	3,928,864円



羽毛をリサイクルして赤い羽根募金に!

「UMOOUプロジェクト」

家庭で眠っている羽毛製品（布団やダウンジャケットなど）はありませんか。

不要な羽毛製品を無償で提供いただきますと、回収量に応じた規定の金額が「赤い羽根共同募金」に活用されます。もちろん、東員町で回収した羽毛製品から生まれた募金は東員町の暮らしを良くする活動に配分されます。

東員町共同募金会 [TEL76-1560] にご連絡いただきましたら受け取りに伺います。



赤い羽根共同募金

10月1日(日)~12月31日(日) www.akaihane.or.jp

東員町共同募金委員会 〒511-0251 東員町山田2013番地 東員町ふれあいセンター内 TEL 76-1560

東員町のカフェ特集

Part2

いつまでも地域で安心して暮らすために、地域での支え合いが大切になってきています。その支え合いの一つの方法として“カフェ”活動があります。そこでお話をするすることで、人と人との繋がりが生まれ、支え合える関係を作ることができます。今回は2つの地域のカフェを紹介します。



瀬古泉地区 『瀬古泉カフェ』

原則毎月第2水曜日と月に1回日曜日に、瀬古泉集落センターで開催されます。地域の方が集まり、お喋りに花が咲きます。子どもたちも下校時間になると、カフェに立ち寄ります。

カフェが開店したことで、より地域内の世代間交流が活発になりました。この交流はカフェの見学にみえた教育長も絶賛されておりました。



笹尾西1丁目地区 『ごきげんよう』

“高齢者が気軽に寄ってお喋りできる居場所が欲しいね”という声から始まりました。

原則毎月最終木曜日に、笹尾西1丁目集会所で開催されます。自治会員には案内チラシを回覧し、自治会に入っていない方には民生委員さんが手渡しで配布します。地域の誰もが来られる居場所になっています。



★★★ 平成29年度 シニアカレッジ ★★★

今年度も第42期東員町シニアカレッジが開講されました。東員町のことを改めて知りたいという方、新たな仲間を見つけたいという方など様々な思いで入学されました。

前半は、町長や議会議長の講座を受けたり、地域デビューについて学びました。今後も町外に出かける修学旅行があったり、体育や法律など専門的な話が聞けたり、楽しみが待っています。

このシニアカレッジを通して、新たな発見をしたり、地域に関心を持ってもらえると嬉しいです。



地域ボランティア交流会

平成29年8月31日、平成29年度第1回地域ボランティア登録者交流会を開催しました。

四日市市在住のボランティア落語家、ねむ亭安楽さんに「笑いで地域を支える 楽しくボランティア生活」という講演と、寄席「火焰太鼓」を披露していただきました。その後は、地域ボランティア活動をしている4名の方が活動紹介をしました。



また、会場設営・受付・会場に飾られた花も地域ボランティア登録者のお力をお借りしました。参加者からは「皆様の温かい力はとても貴重だと思った」、「地域の支え、ボランティアさんに感謝しています」、「今日のお話が今後の私の力になれば…」等、とても素敵な応援が寄せられました。

在宅介護者のリフレッシュ

介護のことで一人悩んでいませんか？

東員町社会福祉協議会では、普段お家で介護をしている方のための交流会を実施しています。

今回は東員町と友好親善提携を結ぶ大台町の介護者の皆さんとの交流会を行います。気軽に参加して、一緒にリフレッシュしましょう！

大台町との在宅介護者限定交流会 ～にゅう だい し丹生大師散策に出かけましょう～

- ★日 時 平成29年10月26日(木) 9:15～16:00
- ★集合場所 東員町ふれあいセンター
- ★内 容 大台町に伺い、道の駅見物、介護者同士の会食、丹生大師の散策をします。
- ★対象者 高齢者などを介護している家族
- ★参加費 500円
- ★お申込み・お問い合わせ先
東員町社会福祉協議会
TEL：76-1560 FAX：76-1559
E-mail：fukushi@toinshakyo.or.jp

次回は11月!

在宅介護者交流イベント ～リンパマッサージ～

- ★日時 平成29年11月20日(月)
9:30～12:00
- ★場所 ふれあいセンター
ふれあいの間
- ★内容 自宅で家族を介護されている方を対象に、自分自身や家族に対して実践できるリンパマッサージを行います。
- ★対象者 高齢者などを介護している家族
- ★参加費 無料

◇初めての方も、ぜひご参加ください。

◇ふれあいセンターまでの交通手段にお困りの方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

お知らせコーナー

このコーナーへの掲載を希望する方は、社会福祉協議会 (TEL76-1560) へご連絡ください。

(福祉・ボランティア・市民活動以外の内容や、政治・宗教・営利目的の内容は除きます。)

平成29年度『福祉のつどい』開催

平成29年度福祉のつどいを開催します。福祉のつどいでは、地域福祉についての活動発表・講演会、暮らし方や地域の状況について意見交換をします。

日時 平成29年10月21日(土) 13:30~16:00頃

タイムスケジュール

- 13:00 受付
- 13:30 開会
- 13:35 活動発表 (笹尾東4丁目地区・中上地区)
- 13:50 講演会 (木全和巳氏)
- 15:00 意見交換会
- 16:00 閉会

場所 東員町保健福祉センター ホール

講師 日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授 木全和巳氏

★講演前に町内で地域活動されている団体に活動発表していただけます。



母子・父子家庭&寡婦交流バスツアー

～丹波松茸フルコースと黒豆枝豆狩り～

日時 平成29年11月2日(木)

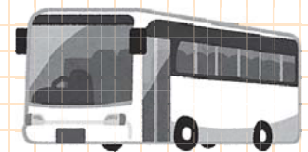
行先 サンシパーク7:10～大内農場 黒豆枝豆狩り～ささやま玉水 (松茸フルコース)～丹波篠山城下町散策 (黒豆大福・焼き栗・地酒食べ歩き)～豆屋黒兵衛～19:40頃到着
※なお一般バスツアーに同乗しますのでサンシパークカッコーバスツアー乗り場より出発。

対象 町内在住の母子・父子家庭と寡婦の方

参加費 8,500円 (6歳以上も一律)

申込 平成29年10月10日(火)から平成29年10月18日(水)まで
先着順で、電話のみでの受付です。

申込先 東員町母子寡婦福祉会 (永井) TEL: 090-3388-0118



心配ごと相談・無料弁護士相談

無料弁護士相談は1日5組の予約制ですので、ご希望の方は下記まで電話連絡をお願いいたします。相談の際は、関係書類などをお持ちいただくと、スムーズに相談に応じることができます。

★東員町ふれあいセンター (一般相談・無料弁護士相談)

日時 11月6日(月)、12月5日(火)、1月5日(金) 9:30~11:30

★笹尾コミュニティセンター (一般相談・無料弁護士相談)

日時 10月15日(日)、11月19日(日)、12月17日(日)、1月21日(日) 9:30~11:30

※弁護士法、その他の法律に抵触する場合は相談に応じることができない場合があります。

受付先・問い合わせ先

東員町社会福祉協議会 TEL: 76-1560 FAX: 76-1559

Eメールアドレス: fukushi@toinshakyo.or.jp ※土日祝日は予約受付していません。